

議事録

委員会： 豊島区消防団運営委員会

日時： 令和2年12月16日 10時32分から11時23分まで

【事務局（今浦）】

それでは、第1回の豊島区消防団運営委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日、司会を務めます危機管理課の今浦と申します。よろしく願い致します。それでは、早速ですけれども、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。始めに委員の委嘱について防災危機管理課長お願いいたします。

【事務局（星野）】

皆様おはようございます。豊島区の防災危機管理課長星野でございます。それでは委員の委嘱について説明をさせていただきます。本来であれば、委員長からお一人ずつ委嘱状を交付させていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に机上に配付をさせていただいております。ご確認よろしく願いいたします。任期につきましては、令和3年7月31日までとなっております。委員の皆様のお名前につきましては、資料1、委員会名簿をご参照ください。なお、本年度から新たに委員になられた方をご紹介します。お名前を読み上げさせていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。まず、豊島消防団長、大柴委員。

【大柴委員】

よろしく願いいたします。

【事務局（星野）】

続きまして、豊島消防署長、早坂委員。

【早坂委員】

早坂です。よろしく願いいたします。

【事務局（星野）】

ありがとうございました。

【事務局（今浦）】

続きまして、委員長挨拶に移ります。高野区長お願いいたします。

【高野委員長】

おはようございます。この会場も大変、広く集まる関係でフルに会場を使わせて頂いております。委員の方、遠くて見えないくらい距離が取られたりしておりますが、久しぶりの消防団運営委員会、本当に大勢の皆様にお集まり頂きありがとうございます。日頃は消防団の運営につきまして大変なご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、深く御礼を申し上げる次第でございます。さて、昨年は台風15号、19号が相次いで関東地方を直撃いたしまして、千葉県を中心に甚大な被害をもたらしたわけでありまして、特に台風19号の際には、本区でも初めて救援センターの開設をいたしまして、高齢者等の災害弱者支援などのさまざまな課題が浮き彫りにされたわけでございます。また、今年の始めからは新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、大変な影響を被っているわけでありまして、救援センター運営のあり方、あるい

は災害対策では、これまでの経験則だけでは対応ができない新たな局面も増えているところです。より一層、この消防団運営委員会の皆様方の叡智を結集して向かって参りたいと思います。また、11月14日には防災機能展示会というような形で、今まで取り組んでおりました防災対策への全ての思いが、あのイケ・サンパークに防災公園として出来上がったわけであります。皆様方にご披露をさせていただきました。また、防衛庁のヘリコプターがあそこに降りて、緊急搬送という形を皆様の前でご披露させていただきました。私も初めて豊島区上空をぐるっと一回りしました。あっという間に10分か15分でありましたけれども、本当に豊島区は緑が少ないんだ。こんなにも密集しているんだということを改めて感じたわけであります。防災対策は、上から見ると本当につぶさにそういう状況の中にありますので、改めて防災対策をしっかりとやっていかなければいけない、そんな思いが致しました。

さらに加えて、区界道対策、給水槽の整備、さらには防災倉庫、備蓄倉庫はより大きなものに・・・、そしてトイレも完備した後に、簡易トイレではなく、水洗トイレとして機能するようなトイレも数多く作らせて頂き、あのイケ・サンパークは約9千人から1万人の避難者の対応をすることができるというような、本当に豊島区にとっては防災機能としては最高レベルの防災公園が出来上がったこととなります。グランドオープンはつい先日の12月の12、13で、イケ・サンパークの中にファーマーズマーケット。これは、常に皆さんの日常生活を支えるマーケットとして、今後、定期的に進めていきたい。お陰様で両日は、コロナ禍でありますので、その対策はもちろん十分に取った上で、できるだけご来場の方々を絞りに絞ってグランドオープンをさせていただいたわけでございます。また、新たに豊島区にとってのすばらしい名所と言いますか、魅力ある公園が1つ出来上がったわけでありますので、本当に、今、豊島区はさまざまな面で大きく、大きく街づくりが進んで、まさに将来を示唆する豊島区の姿がようやく現れてきたのではないかと考えております。

さて、今回の諮問は、水災害において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきかということでもあります。近年頻発している大型台風等による水害におきましても、区民の皆様の安全・安心を守るという私たちに課せられた重責について、新しい時代に即した方策を打ち出さなければならぬところがございます。豊島区は本年4月、内閣府からSDGs未来都市、さらには自治体SDGsモデル事業、これは都内では初めてダブル受賞の認定を受けたわけでございます。ご案内のように、SDGs、まさに2015年に国連サミットで全世界で採決されました。誰一人取り残さない社会という目標に向かって17項目、2030年のゴールを目指して、全世界で取り組むというようなことでございます。いち早く、豊島区がこのような取り組みを率先して手を挙げて認定を受けたということでもあります。誰一人取り残さないというSDGsの基本理念、これはやはり災害時におきまして実現するためには、まさに両消防団の活動はもとより、区全体がこういう取り組みをして、豊島区は本当に安全・安心な街であるという、そういう街づくりをこれからも強力に推進をしてまいりたいと思っております。重ねて、消防署、そして豊島区との連携体制の強化、それには両消防団のお力を頂かなければいけないということでもございます。具体的に実効性のある答申としていくためにも、ぜひとも委員の皆様方の活発なご意見等々を頂戴しながら、諮問に答えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

【事務局（今浦）】

ありがとうございました。それでは報告事項に入りますが、ご質問、ご意見につきましては、この後、議題を終えた後、まとめて賜りたいと思います。それでは報告事項について、池袋消防署、稲垣警防課長をお願いします。

【事務局（稲垣）】

池袋消防署警防課長、稲垣と申します。座って説明させていただきます。それでは、資料の2をご覧ください。今回は平成31年に都知事から特別区内各消防団運営委員会に対しまして、特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきかの諮問がなされ、豊島区におきましても計2回の審議を経て答申をいたしました。これに伴い、令和2年3月末をもちまして、特別区消防団運営委員会の答申がなされました。この答申内容についてご説明をいたします。

それでは資料の3をご覧ください。1の答申内容は機能別団員の拡充と大規模災害団員の導入であり、いずれも現団員の負担軽減や人員増のために必要であるという答申といたしました。2の答申概要につきましては、消防団員の体系を図解化したものでございます。全ての消防団活動に従事する消防団員を基本団員とします。特定の任務や活動に従事する消防団員が機能別団員となります。そして大規模災害時の活動に従事する消防団員が大規模災害団員とするという構成であります。3の主な答申内容でございます。まず、機能別団員の拡充ということです。基本団員の負担軽減等のため導入が必要であります。要請が多い応急救護訓練指導、防火防災訓練指導等、また、さらには広報活動など、特定の任務に限定して活動する人を求めており、主に入団を希望する女性団員、学生、家庭・仕事等の事情で退団を余儀なくされる団員。消防団員の実務経験があり、指導・助言できる方々、アドバイザーが適任ということでもあります。処遇、服装につきましては基本団員と差異を付けずに、階級は原則として団員とし、班長まで上げることができるといふものでございます。配置は団本部付け、または分団本部付けにすることが必要となります。

続きまして、主な答申内容の2の大規模災害団員の導入についてでございます。大規模災害時の人員確保等のために導入が必要であり、大規模災害団員の定義は、大規模災害時の活動に従事する消防団員となります。任務は大規模災害発生時における情報の収集、避難誘導、消火活動、救助活動等の支援を行い、主な対象者としましては消防職員のOB及び消防団員のOB、その他専門的な知識、技術を有する専門の方々となります。処遇につきましては基本団員と同様とし、年額報酬は減額として、服装は活動が制限されるため制服以外の必要な被服となります。階級につきましては機能別団員と同様であります。配置は原則として各消防団管轄区域での活動が期待されることから、団本部付けとすることになります。以上が答申内容でございます。

また、東京消防庁としての対応方針も以上の対応内容を踏まえて、これに沿って進めていくとされております。今年度中に、この大規模災害団員の導入に向けて制度設計を構築し、来年度には運用を開始できるよう関係条例等を整備する予定ということでもあります。豊島区につきましては、消防団員の充足率は90%を超えているということから、現時点におきましては、このような制度を使わずとも、現行通りでこれからも進めることができるといふことではございますが、機能別団員、大規模災害団員の制度ができたということで、この制度を適時、必要とあらば活用していくと考えております。前回の答申内容の説明につきましては以上となります。

【事務局（今浦）】

どうもありがとうございました。続きまして、議題に移ります。豊島区消防署、柿崎警防課長
お願いします

【事務局（柿崎）】

おはようございます。豊島消防署の警防課長、柿崎でございます。本日は座って説明させていただきますのでご了承ください。今回の諮問事項について、また、検討の方向性と今後の審議予定について説明いたします。資料4は、令和2年8月3日に行われた諮問の資料となります。こちらの内容は次の資料の5で説明いたしますので、まずは資料5をご覧ください。諮問事項は、水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきかでございます。趣旨についてですが、近年の気候変動等の影響により、超大型台風や局地的な豪雨による災害が発生しており、東京消防庁管内では、特に、令和元年10月に発生しました台風第19号において多くの消防団員が水災事象に対応し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動などに従事したところでございます。こうした状況の中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部施設の充実強化などの課題が抽出されており、このことから水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について諮問するものでございます。なお、この諮問に対する審議は、令和3年7月までであり、7月末日が答申の期日となっております。

次に諮問事項に対する検討項目と検討項目の方向性についてご説明いたします。資料6に検討項目、次の資料2と資料の3でその方向性を示しております。資料6の検討項目は大きく分けて、1、活動体制と2、装備資機材・分団本部施設に分けております。1の活動体制はさらに6項目、2の装備資機材・分団本部施設を2項目に細分しております。資料6-2、資料6-3にも、資料6の検討項目を付記しておりますので、以降、検討項目設定の背景なども含めて、具体的にどのようなことを検討すればよいかを各資料を用いて説明いたします。

では、資料6-2、検討項目の方向性1をご覧ください。活動体制の1、災害状況に応じた、招集及び任務班の編成時期、こちらから説明いたします。昨年10月12日18時に上陸した台風19号は、事前に想定した想定外の規模、被害の予測が立てられておりました。これにより交通機関の計画運休が発表されたことから、東京消防庁は、この台風組織力に対応するため、12日6時に職員の概ね半数が参集する水防第3非常配備態勢を発令し、計画運休が開始される昼12時までに参集を完了させました。この後、水防第3非常配備態勢が解除された翌13日のお昼12時まで、30時間に亘り配備態勢が維持されましたが、この時に消防団員の方々も消防職員と同様に待機していただいたことから、居住地団員にとっては参集が早過ぎる、あるいは待機が長い状況が生じました。このことを踏まえて、今後は警戒レベルに応じた段階的な招集人員、任務班の編成時期や優先順位について検討いたします。また、通常火災に対応する消火班等の確保を考慮した任務班の編成についても検討いたします。

次に活動体制の2、水災活動時の教育訓練及び安全管理でございます。消防団員に対する教育訓練については、毎年、豊島区水防訓練や五方面の水防訓練で、各種広報の構築、あるいは無線運用訓練、資機材取扱い訓練を実施しているところでございますが、昨今の想定外の風水害に対しては、その災害対応に対する知識や技術が十分でないという状況がございます。このことを踏まえて、水災活動に関する安全管理要領を含めて教育・訓練方法について検討いたします。

次に活動体制の3、河川越水等による浸水時の機能移転計画でございます。令和元年の台風19号では、消防庁舎内に浸水する可能性が生じた消防署があり、消防車両を移動させるなどの対応をしましたが、庁舎内に対する浸水は想定外で、計画がなされていませんでした。豊島区洪水ハザードマップでは、現在、一部の消防団施設が浸水予想区域内にかかることから、消防署隊と連動した団本部の機能移転計画について検討いたします。また、浸水危険のある地域で一時的にでも移動が必要と考えられる消防団車両、資機材がある場合は、その移動先と時期、団員の方々の退避時期についても検討いたしたいと思っております。

次に活動体制の4、広範囲の浸水による長時間活動などに伴う相互応援体制でございます。令和元年の台風19号の上陸の際には、多摩川を管轄とする消防団、玉川、成城、田園調布の消防団ですが、こちらは長時間の部隊投入が行われました。豊島区が管轄する巨大河川はございませんが、区内の災害発生数、規模によっては隣接消防団への応援体制が必要であります。このことから、消防組織法第18条第3項で規定されます、消防庁または消防署長の命令がある時は、その区域外においても行動することができるという条文を前提として、相互応援体制のあり方について検討いたします。また、人員、資機材、隣接地域の災害対応補完隊などの活動内容、さらには相互応援体制や災害対応補完ができる条件についても検討していきます。

次に活動体制の5、情報収集体制の強化でございます。こちらについては、団本部と分団本部での情報共有などについての検討でございます。インターネット環境による情報収集環境の整備やオンラインでの情報連絡、報告環境の拡充といったものについて検討したいと思っております。また、平常時での活用方法についても検討いたしたいと思っております。

最後に、活動体制の6、住民等からの避難所支援の応援要請です。令和元年の台風19号の接近によって、豊島区では8か所の避難所、救援センターでございますが、こちらが開設され、計1,088人の方々が避難を実施いたしました。他の行政区でも同様に避難所が開設されましたが、この際、消防団に住民等から避難所運営支援等の要請が寄せられたという実態がございました。こちらについては、消防団は災害対応が本来業務であり、また、災害対応が最優先事項であることを踏まえて、消防の指揮命令系統及び区が主導する避難所の運営体制について再確認をした上で、避難所に対する消防団の協力内容や方法についての検討をいたします。また、災害が発生し、または発生する恐れがある場合における消防団の避難誘導のあり方及び消防団活動としての要配慮者の避難支援についても検討いたしたいと思っております。資料6-2、検討項目の方向性1の説明については以上でございます。

次に資料6-3、検討項目の方向性2をご覧ください。装備資機材・分団本部施設の1、予想を超える水災に対する装備資機材の増強でございます。こちらについては、予想を超える水災に対して、浸水対応資機材、浸水防止活動時の衛生管理資機材、夜間対応資機材が不足し、また、資機材、人員の搬送能力の増強が必要であったという意見が出ております。このことから、人員、資機材の増強による活動能力の向上、新たな装備資機材の導入、装備資機材の増強について検討をいたします。さらに、資機材の改良による活動能力の向上についても検討したいと思っております。こちらには補足資料を添付しております。後ほどご一読願います。

最後の項目となりますが、装備資機材・分団本部施設の2、分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上でございます。施設が狭いとか、仮眠用の資機材がないなど、分団本部施設のスペ

ースを確保する必要があるとの意見があったことから、施設の規模、機能、設備、また資機材の整備について検討いたしたいと思います。資料6-3、検討項目の方向性2の説明については以上でございます。

資料6から、検討項目と検討の方向性について今までご説明いたしました。今後、豊島区の地域特性や行政、消防両機関の実情を考慮しながら検討してまいりたいと存じます。

最後の資料の説明に移ります。資料7をご覧ください。今後の予定でございますが、令和3年3月24日（水）に予定されております第2回消防団運営委員会において、本日、第1回でご審議いただいた内容を踏まえ、事務局で答申案を作成する予定でございます。そして、令和3年5月から6月には、第3回消防団運営委員会を再度開催させていただき、答申案の検討、承認をいただき、令和3年7月末に答申する予定で、これから進めさせていただきます。以上で資料の説明を終わらせていただきます。内容のご審議の程、よろしくお願いいたします。

【事務局（今浦）】

どうもありがとうございました。それでは、報告事項及び議題に関して、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【島村委員】

議会のほうでは各区の災害対応について、隣接区等で連携を図っていくようにというお話をさせていただいているんですけども、各区で対応が違うので、やり方が違うので、なかなか難しいというお話も聞いております。同じような被害を受けていながら、対応の仕方が違うということ自体が大きな問題だろうと思っているのですが、今、ご説明を受けまして、検討項目の4番で、消防団としてそれに相応する方向として、相互応援体制のご説明がありました。これは、例えば大災害時に、隣の消防団、他区の消防団等とも、隣接消防団と連携しながら対応を図っていくことを検討するという意味でよろしいでしょうか。

【事務局（柿崎）】

その通りでございます。

【事務局（今浦）】

どうぞ。

【島村委員】

大変によろしいかと。今まで隣の消防団と連携を取って何かをやってきたことは少ないので、でも、実際に災害になると、特に区境の地域では、住民は別にどの区にいますか、どこの消防団に担当してもらっているという意識はないので、そういった意味で、隣接消防団等々が連携してやっていただくというのは大変にいいと思いますので、今後、十分な検討をお願いいたします。以上です。

【事務局（今浦）】

ありがとうございました。その他ございますか。どうぞ。

【木下委員】

水災時における消防団の活動ということで、私どもも長年、消防団活動をやっている中で、消防団の指揮系統というのは、東京消防庁、署のそれに則するというのが大前提ということで、地元の町会とか…。避難所自体も初めて去年スタートしたわけなんですけれども。それ以前につい

ては全然議論がなされていなかったということで、私どもは消防団活動をやりながら、また、日ごろは町会の活動とか、いろいろ町会長さんと話しをしながら…。お前ら消防団は災害が起きた時は町会を助けるのではなくて、まずは消防署に行くんだよなというところから始まって、その辺が現場の町会長とか、皆さん方と、やっている僕たち消防団員とのジレンマというか、そういうのをずっと考えて今まで来て、ここに来て初めて、水災害についての助け合いを町会とかとやるという趣旨でこういうことになったと思います。

まさに一年前、豊島区としても初めて救援センターを開所して、区として本当に手探り状態でやって、消防団としてはずっと待機をしていただけですので、そういう流れから、そう簡単にはいかないと思います。やっぱり上のほうというか、指揮系統のほうでよく理解をしていただいて、区の防災課と消防署との関係、とにかくコミュニケーションをよくしていただいて、とにかく、災害が起きた時に実際に困っている人たちにどうやって手を差し伸べていくかということ、こんな会議をやるだけで、地元の皆さん方と消防団と区の防災対策がうまくいくとは限りませんので、これを一つのキックオフというか、スタートとして、本当に現実的に災害が起きた時にどうするんだということの議論をしていていただきたいと思います。いつも思うんですけども、そういう話しをこれから始めていくんだけど、担当者が変わるとなかなかニュアンスが違ってきたりして、そういうようなところがちょっと心配な面はあるんですけども。とにかく指揮系統の上の方でよくそれぞれが理解をしながら、そういう手を打っていただきたい。僕たちは議員活動をやっているの、区の防災の関係の動きもわかっているし、消防団は消防団として、そういうところからの命令を待っているというようなところで今までずっと来ていましたので、現実に即して…。本当に水害の時に3時間も4時間も5時間も冷たい水の中で待っているということはものすごく非生産的ですよ。だから、そういう現実的なところをよくお考えをいただいた上で。特に豊島の場合は大きな河川の災害を想定する必要がないわけですから。救援センター自体も去年初めて豊島区として初めてオープンしたわけで、経験をこれから積んでいくことだろうと思うんですけども。とにかく現実に即しながら、消防団員の皆さん方にいかにやる気を持たせるか。

僕たちも去年の災害の時にはちょうど近くに西部区民事務所があったものですから、そちらのほうに顔を出しながら、西部区民事務所も栗原さん？以下3人ぐらいでスタートしていましたよね。いっぱい人が来て、その度ごとにいろいろ避難して来る人たちに対応しながら。だけど、ずっとそこにいるわけにはいかないですよ、消防団は。そういうことでしょう。今までの流れはね。それが駒小の救援センターでは消防団員の方がいらして、ずっと校長先生と地元の町会長さんとやったという例があったみたいだけれども。それは消防団からするとあまり褒められた話ではないわけですよ。指示がないのに自分勝手に救援センターの中でずっとそこで活動していたということは。だから、そういうことがないように、本当に現実に即してできることを、団としてのやり方を考えていただくということで。1回や2回話をしてそれがすぐ動くということは多分ないと思うので、これもよく時間をかけながら、町会長さんとか防災課とかと相談しながらやっていくということが大事だと思います。今回のこういう諮問については非常に意義があることだと思いますので、現実に即してしっかりと検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。感想だけ述べさせていただきました。

【事務局（今浦）】

ありがとうございました。豊島消防署さん、何かありますか。

【早坂委員】

今、木下委員からお話がありましたけれども、やっぱりリアルに考えるというのは非常に大切なことだと思います。それにしても、今までの活動の原則というものがございますので。今までの消防団の水災活動についての現行規定とか。また、もう一つは、避難所の今までの運営の状況とか、そこら辺をしっかりと分析した上でリアルな == 【00:49:38】 の中で、消防団がどれだけ現行規定の中で活動できるかというところの整理が必要ではないかと考えております。以上です。

【事務局（今浦）】

ありがとうございます。その他ございますか。どうぞ。

【有里委員】

現在、縷々、他の委員さんからもお話がございましたが、私から2点お伺いをさせていただきたいと思います。まず、一つ目は、災害状況に応じた招集及び任務班の編成時期ということでございます。先ほど、他の委員さんからもございましたように、警戒レベルに応じた形でとなると、本当に長時間、分団小屋で待機というようなこと。定期的に、1時間に1回ぐらいは警戒活動というようなことをしておったわけですが、やはり、その際、女性団員と男性団員で、夜を中心に回れる団員等、また昼間の活動を中心に回れる団員、人数等も各分団で臨機応変に対応していたというのが現状でございます。おそらく水災害においては、いつぐらいに風雨が強くなるということが想定されるわけなので、その際のある程度の人員の配置の仕方とか、夜間などは本当に屋根が急に飛ばされて、分団員の傘が足りなくて対応が非常に大変だったという話も聞いております。先ほど来の他の区の方との連携ということもございましたが、他の分団との状況に応じたシミュレーションを踏まえた上での連携のあり方とか、人数の配置とか、具体的に想定される対応を、どういったものがあるのかということのある程度シミュレーション込みで検討項目の中に入れていただけると。こういった文章で見ているとなかなかイメージがわからない部分も多いと思いますので、具体的にこういった例があったけれども、この場合にはこういうふうに編成していかうと、署の方たちが想定されているような体制づくりがどういったものなのかということも、私たちにわかりやすくお示しいただけるとありがたいというのがまず1点目です。

もう1点なんですが、住民等からの避難所支援の要請対応、6番のところでございますが、要介助者の避難支援について検討ということがございます。これは、やはり消防団と行政と、それから町会の要支援者名簿への対応ということで、議会の中でも何度も質問がいろいろな会派の方々からもございます。要支援の方たちへの対応の仕方は、行政とのすり合わせ、また、消防団も実際に町会と現場でやらないとわからない部分もあると思いますので、この建て付けのあり方、どういうふうに審議をしていくのか、その方向性については、区の防災計画のあり方と現状の町会の対応、そういったものをすり合わせたリアルな答申内容になるように少しご配慮いただければと思います。この2点が私からの要望でございます。

【事務局（今浦）】

ありがとうございます。消防署さん、何かございますか。それでは、ちょっと星野課長から区の水害時のタイムスケジュール等、あと、要支援者名簿の整備の現状を簡単に説明してください。

【事務局（星野）】

防災危機管理課長の星野でございます。台風が接近した時の避難所の開設、運営のタイムスケジュールでございますが、豊島区に最接近する48時間前に救援センターの開設の決定をいたしまして、概ね24時間前に開設という流れとなっております。昨年の状況ですと、朝6時頃に警報が出ましたので、朝の9時に開設をいたしました。その後、夕方ぐらいまで、かなり多くの方たちが避難をしてきたという状況でございます。

次に要支援者の名簿についてでございますが、今、まさに更新の作業をしているところでございます。今年度中には名簿更新をできるところまで行きつつ、その後、要支援の方の支援体制について、今、庁内で議論をしているところでございます。まずは町会や民生委員の皆様に対して名簿をお渡ししている中で、どのように災害時に要支援の方たちに確認を行うのか。そして、確認を行った方をどのように区に引き継ぐのか。そして、地域の方々が確認をできなかった方に対して行政としてどのようにアプローチをしていくのか。そうした方向性と具体的な支援体制というのを、今、まさに構築しているところでございますので、その過程の中で、消防団、消防署の皆様からのご意見をいただきながら、効果的な体制がつくれるように検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【事務局（今浦）】

ありがとうございます。区と消防署、双方で具体的に協力しながら詰めていただいて、委員からもありましたけれども、具体的に、よりリアルな答申にさせていただきたいと思っております。その他ございますか。どうぞ。

【細川委員】

ありがとうございます。私からは3点。まず一つ目が活動体制の6のところに関連するんですけども。台風19号の時、私も消防団員として活動していましたが、署のほうに救援センターに避難されている避難者数の報告をするように求められていまして、それで定期的に救援センターのほうに団員が == 【00:56:26】 ということで人員の確認をして報告をしていました。実際はこういうことをやっていたわけなんですけれども、やはり救援センターに団員を配置させてもらってれば、そういった連絡もスムーズだったのかなというふうにも思うわけです。6番目の体制づくりに関しては、その辺の現場の状況というの、是非、汲み取っていただきながら検討していただくとありがたいと思っています。やはり、私自身も救援センターへ何度も行きまして、おそらくもう少し避難者が多くなってくると、実際に人の手も足りない場面もあったんだろうなと思います。そういった場合に、私たちは、台風19号の際は待機している時間が長かったので、それならば救援センターでお手伝いもさせていただけるのであれば、そのような動き方もできると、より地域のために役に立ったのかなと思いますので、その点も考慮していただければと思います。これが一つです。

二つ目なんですけど、活動体制の5のところに関連するんですけども、情報収集体制の強化という検討は是非やっていただきたいと思っています。今は、署と分団での連絡の手段というのは無線でやっていると思いますが、先ほど申し上げたように、救援センターと団とのやりとりというのは、結局、個人の携帯電話でやったりしてしまったり、また、人員の報告も、分団から署に対して報告する時に口頭で報告をするわけなんですけれども、そうすると人数を聞き漏らしたり

といったこともあり得ると思います。ですので、他の連絡手段も使いながらのほうが、より正確性と迅速な対応も取れるのではないかと感じます。これが2点目です。

最後、3点目なのですが、1-2に関連することです。私の地元は南大塚なんですけれども、平成25年の8月にゲリラ豪雨で水害が実際に発生してしまっていて、消防団の出動もその時もありました。その後で地域防災訓練があった時に、一番被害があった町会では、実は消防署の方が水のうのつくり方を披露してくださって、大変有効な訓練の内容だったなと思っています。こういった地域防災訓練でも、水害が見込まれるようなところに関しては、水のうをつくる訓練。当時披露してくださったのは、ゴミ袋に水をためて、それをブルーシートで巻くというやり方だったんですけれども、家庭でもレジャーシートとかで対応できるということで、非常に実用的な訓練でした。こういったことを重ねていただくと、地域にも役に立つのかなと感じました。そういった指導を、私たち消防団員も、この2に関連して、おそらくできるようにならなければいけないんだろうなと思いますので、地域ごとに即した訓練のあり方というものも、是非、合わせて検討していただければと思います。以上でございます。

【事務局（今浦）】

消防署側から何かございますか。

【事務局（柿崎）】

今、お話いただいたこと、特に、最後の水のう等の作成、こういったものは確かに地域の訓練の時にも、そのシーズンが近づくとやっていたりもしますので、今後とも、そういったこともどんどん進めていきたいと思っております。以上です。

【事務局（今浦）】

どうもいろいろ貴重なご意見をいただいておりますが、ちょっと時間のほうが迫ってまいりましたので、もしこの他、後日も含めてですけれども、ご意見等がございましたら、机上のご意見・ご質問票に記入をいただいて、事務局のほうにご連絡をいただければと思います。区長、何かございますか。

【高野委員長】

ありがとうございます。時間も限られておまして申し訳ございません。今、申し上げたように、今回、非常に丁寧な説明といいますか、わかりやすく資料をつくっていただきましたので、これらを参考にしながら、是非とも皆様方のご意見も頂戴したいということもございますので、アンケート・・・、ご意見、ご質問等がございましたら、こちらのほうにご記入いただければ幸いです。

冒頭に申し上げたように、4月に、SDGsのモデル事業に認定をされました。バッジを皆さん方付けておりますけれども、付けてない方等ございましたら、遠慮なく、担当がお持ちしておりますので。是非、豊島区はSDGsの未来都市の認定都市ですよと、堂々と・・・。このバッジ、大変高くなる可能性がありますので。このバッチは何なのと必ず質問がありますから、その時はすかさず、豊島区がSDGsの未来都市に認定されたということをおっしゃっていただいて、これこそ、まさに消防団、あるいは消防関係者の皆様、誰一人取り残しのない社会の実現の目標に向かって進めてまいりたいと。なお、余分に欲しいという方があったらお持ちになって結構ですので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

大変貴重なお時間をありがとうございます。今回の説明は非常にわかりやすかったのではないかと考えております。本当にありがとうございました。これにて消防団運営委員会を閉じさせていただきます。